

「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項」に係る報告【抜粋】

重点検討項目①： 持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組

東日本大震災からの復旧・復興に際しては、各地域における多様な地域資源を活用し、域内循環を進めるとともに、自然資源を保全しつつ持続可能な利用を確保しながら、産業の潜在的な可能性を引き出すことで、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築にも資するかたちで行うことが重要なことから、下記について、関係行政機関の取組状況を確認した。

a) 被災地における低炭素社会の構築に係る取組

(略)

③主な取組状況等

《被災地における低炭素社会の構築に係る取組》

〈再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援復興対策事業費補助金〉**経済産業省**

- 被災地において、再生可能エネルギー発電設備の導入及び付帯する蓄電池や送電線の導入に対して補助を実施した。
 - ・ 過去3回の公募において、福島県で140件、宮城県で116件、岩手県で49件の事業を採択した。

(略)